

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年10月21日提出
【発行者名】	三井住友アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松下 隆史
【本店の所在の場所】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【事務連絡者氏名】	土田 雅央
【電話番号】	03-5405-0740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり） 日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし） 平成28年10月21日付で 「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」から 「米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」に、 「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」から 「米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」に、 それぞれファンドの名称が変更されます。
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年10月21日から平成29年4月20日まで) 日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり） 3,500億円を上限とします。 日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし） 3,500億円を上限とします。 平成28年10月21日付で 「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」から 「米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」に、 「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」から 「米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」に、 それぞれファンドの名称が変更されます。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年10月20日付をもって提出しました「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」、「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」の有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）について、平成28年10月21日付で「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」のファンド名称を「米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」に、「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」のファンド名称を「米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」に、それぞれ変更するため、本訂正届出書により訂正を行うものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。また、原届出書の「第二部 ファンド情報」の「第1ファンドの状況 5 運用状況」および「第3ファンドの経理状況」の冒頭に、ファンド名称変更に関する記載事項が追加されます。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

日興・米国優先リートファンド(為替ヘッジあり)

日興・米国優先リートファンド(為替ヘッジなし)

以下、上記2ファンドを総称して「当ファンド」ということがあり、それぞれを「各ファンド」ということがあります。また、「日興・米国優先リートファンド(為替ヘッジあり)」を「(為替ヘッジあり)」、「日興・米国優先リートファンド(為替ヘッジなし)」を「(為替ヘッジなし)」という略称でいうことがあります。

<訂正後>

米国優先リートファンド(為替ヘッジあり)

米国優先リートファンド(為替ヘッジなし)

以下、上記2ファンドを総称して「当ファンド」ということがあり、それぞれを「各ファンド」ということがあります。また、「米国優先リートファンド(為替ヘッジあり)」を「(為替ヘッジあり)」、「米国優先リートファンド(為替ヘッジなし)」を「(為替ヘッジなし)」という略称でいうことがあります。

平成28年10月21日付で、「日興・米国優先リートファンド(為替ヘッジあり)」から「米国優先リートファンド(為替ヘッジあり)」に、「日興・米国優先リートファンド(為替ヘッジなし)」から「米国優先リートファンド(為替ヘッジなし)」に、それぞれファンドの名称が変更されています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<更新後>

- イ 当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として、米国のリート（不動産投資信託または不動産投資法人）が発行する優先証券等に投資し、配当収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- ロ 委託会社は、受託会社と合意の上、各ファンドにつき、金700億円を限度として信託金を追加することができます。この限度額は、委託会社、受託会社の合意により変更できます。
- ハ 当ファンドが該当する商品分類、属性区分は次の通りです。

(イ) 当ファンドが該当する商品分類

米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）

米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）

項目	該当する商品分類	内容
単位型・追加型	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	海外	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産 （収益の源泉）	その他資産 （優先証券）	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

(ロ) 当ファンドが該当する属性区分

米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産 （投資信託証券 （優先証券））	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載しています。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は優先証券であり、ファンドの収益は優先証券市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「その他資産（優先証券）」となります。
決算頻度	年2回	目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	北米	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジ	為替ヘッジあり (フルヘッジ)	目論見書または信託約款において、対円での為替のフルヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
-------	--------------------	--

米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）

項目	該当する属性区分	内容
投資対象資産	その他資産 (投資信託証券 (優先証券))	目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。「投資信託証券」以下のカッコ内は投資信託証券の先の実質投資対象について記載していません。なお、組み入れる資産そのものは投資信託証券ですが、投資信託証券の先の実質投資対象は優先証券であり、ファンドの収益は優先証券市場の動向に左右されるものであるため、商品分類上の投資対象資産（収益の源泉）は「その他資産（優先証券）」となります。
決算頻度	年2回	目論見書または信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	北米	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジなし	目論見書または信託約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

商品分類表

米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）

米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産 (優先証券)
	内外	資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (日本を含む)		

大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
一般	年6回(隔月)	欧州		
公債				
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性 ()	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (優先証券))		中近東(中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固 定型				
資産配分変 更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (日本を含む)		
一般				
大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり
一般	年6回(隔月)	欧州		
公債				
社債	年12回(毎月)	アジア		
その他債券				
クレジット属性 ()	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
		アフリカ		
その他資産 (投資信託証券 (優先証券))		中近東(中東)		
資産複合 ()		エマージング		

資産配分固 定型 資産配分変 更型				
----------------------------	--	--	--	--

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載していません。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

（２）【ファンドの沿革】

<更新後>

平成27年7月22日

信託契約締結、設定、運用開始。

平成28年10月21日

「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」から「米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」に、「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」から「米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」に、それぞれ名称を変更。

2【投資方針】

（１）【投資方針】

<更新後>

イ 基本方針

当ファンドは、投資信託への投資を通じて、主として、米国のリート（不動産投資信託または不動産投資法人）が発行する優先証券等に投資し、配当収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

ロ 投資態度

米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）

（イ）主として、「フィデリティ・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」および「マネープール・マザーファンド」への投資を通じて、配当収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

（ロ）「フィデリティ・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」を通じて、主として米国優先リートに投資します。

・流動性を考慮し、米国の資産（優先証券、国債、不動産株式、リート等）に投資を行うETF（上場投資信託）等に投資することがあります。

・実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。

（ハ）「マネープール・マザーファンド」を通じて、主として円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。

（ニ）原則として、「フィデリティ・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」の投資比率を高位に保ちます。

（ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（ヘ）主要投資対象とする投資信託は、下記の通りとします。

a．フィデリティ・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）

運用会社	フィデリティ投信株式会社
主要運用対象	フィデリティ・米国優先リートマザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます）受益証券を主要投資対象とします。 当該マザーファンドの委託会社（運用会社）であるフィデリティ投信株式会社は、その運用の指図に関する権限の一部をジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、米国優先リートに実質的に投資し、配当収益確保と投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。 流動性を考慮して、米国の資産（優先証券、国債、不動産株式、リート等）に投資を行うETF等にも投資を行います。 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

b．マネープール・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）

- (イ) 主として、「フィデリティ・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」および「マネープール・マザーファンド」への投資を通じて、配当収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- (ロ) 「フィデリティ・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」を通じて、主として米国優先リートに投資します。
- ・流動性を考慮し、米国の資産（優先証券、国債、不動産株式、リート等）に投資を行うETF（上場投資信託）等に投資することがあります。
 - ・実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
- (ハ) 「マネープール・マザーファンド」を通じて、主として円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資します。
- (ニ) 原則として、「フィデリティ・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」の投資比率を高位に保ちます。
- (ホ) 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- (ヘ) 主要投資対象とする投資信託は、下記の通りとします。

a．フィデリティ・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）

運用会社	フィデリティ投信株式会社
主要運用対象	フィデリティ・米国優先リートマザーファンド（以下、「マザーファンド」といいます）受益証券を主要投資対象とします。 当該マザーファンドの委託会社（運用会社）であるフィデリティ投信株式会社は、その運用の指図に関する権限の一部をジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーに委託します。

運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、米国優先リートに実質的に投資し、配当収益確保と投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。 流動性を考慮して、米国の資産（優先証券、国債、不動産株式、リート等）に投資を行うETF等にも投資を行います。 マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
---------	---

b. マネープール・マザーファンド

運用会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
主要運用対象	円貨建ての短期公社債および短期金融商品
運用の基本方針	主として、円貨建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益の確保を目指します。

上記ファンドの詳細に関しましては、後述の〔参考情報：投資対象とする投資信託の概要〕をご覧ください。

ファンドの特色

1

主として、米国のリート（不動産投資信託または不動産投資法人）が発行する優先証券（以下、「米国優先リート」といいます。）に実質的に投資し、配当収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

- ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- 流動性を考慮し、米国の資産を投資対象とするETF等に投資することがあります。
- 主要投資対象とする投資信託の運用はフィデリティ投信が行います。
- 実質的な運用は、米国優先リートへの投資に精通したジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの運用ノウハウを活用します。

2

（為替ヘッジあり）と（為替ヘッジなし）の2つのファンドからご選択いただけます。

- （為替ヘッジあり）
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
- （為替ヘッジなし）
実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

3

年2回（原則として毎年1月および7月の26日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。

- 分配金額は、委託会社が収益分配方針に基づき、基準価額水準、市況動向等を考慮し決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのしくみ

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。



※「フィデリティ・米国優先リートファンド(為替ヘッジあり)/ (為替ヘッジなし)」の組入比率を原則として高位に保ちます。したがって、ファンドの実質的な主要投資対象は米国優先リートとなります。

米国優先リートの魅力

▶ 相対的に高い配当利回り

■米国優先リートは原則、議決権を有しないこと等や、発行体による繰上償還条項が付与されている銘柄が多いため、配当利回りは相対的に高い傾向にあります。

▶ 希少性の高い資産

■米国優先リートは、自己資本への組入れが可能なこと等から市場全体は拡大傾向にあるものの、発行体にとって資金調達コストが相対的に高いこと等から市場規模は未だ非常に小さく、投資家にとっては希少性の高い投資対象の一つです。

▶ 債券に近い性質

■米国優先リートは、配当水準が相対的に高く固定されているため、インカムの積上げによる良好なパフォーマンスが期待できます。

■米国優先リートは、業績により配当が支払われない場合があるものの、あらかじめ配当額が決められている固定配当です。



相対的に高い配当利回り

■米国優先リートは、一般的に業績に応じた配当変動がない（固定配当）ことや、一定期間経過後に繰上償還される場合があること等から、相対的に高い利回りになっています。



(注1) データは2016年8月末時点。

(注2) 米国国債はブルームバーグ・バークレイズ・米国国債インデックス、米国株式はMSCI USA インデックス、米国投資適格社債はブルームバーグ・バークレイズ・米国投資適格社債インデックス、米国普通リートはFTSE NAREIT エクイティREIT トータルリターン インデックス、優先出資証券(銀行)はブルームバーグ・バークレイズ・グローバル優先証券-銀行セクター T1、米国優先リートはFTSE NAREIT Preferred ストックトータルリターン インデックス、米国ハイールド債はブルームバーグ・バークレイズ・米国ハイールド社債インデックスを使用。

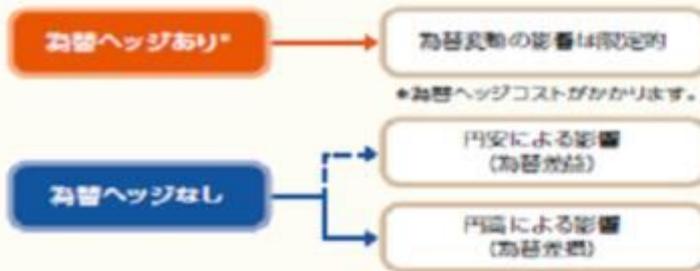
(注3) 米国国債、米国投資適格社債、優先出資証券(銀行)、米国ハイールド債は最終利回り、米国株式、米国普通リート、米国優先リートは配当利回り。

(出所) NAREIT, FactSet, Bloomberg

※グラフ・データは、参考情報として記載した上記指数等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

為替ヘッジについて

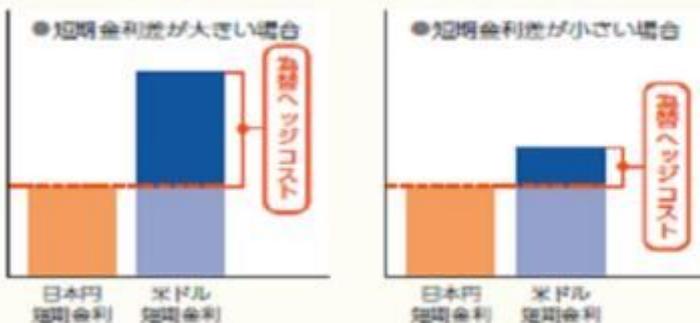
〔対円での為替ヘッジの効果〕



■（為替ヘッジあり）は、投資対象とする投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替変動の影響は限定的になると考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

■対円での為替ヘッジとは、通貨の先渡（フォワード）取引等を利用し、為替変動リスクを低減することです。

〔為替ヘッジコストのイメージ〕



（注）上記は、対円での為替ヘッジコスト（費用）を説明するイメージです。日本円の短期金利が米ドルの短期金利を上回ると、為替ヘッジプレミアム（収益）となります。

■対円での為替ヘッジには、為替ヘッジコストがかかります。例えば、米ドル売り円買いの為替ヘッジを行う場合、日米の短期金利差相当分が為替ヘッジコスト*となります。米国の金利上昇等により日米の短期金利差が拡大した場合、為替ヘッジコストが増加します。

*通貨の先渡取引等を利用した実際の為替ヘッジコストは、開始翌以降により大きく変動することがあります。

〔為替ヘッジコストの推移（年率）〕



■日米の金融緩和政策により、短期金利差は最低水準で推移してきました。

■2015年12月の米国の利上げ実施や、2016年2月の日銀のマイナス金利導入の影響により、足もとで為替ヘッジコストが増加しています。

（注1）データは2006年8月末～2016年8月末。
（注2）為替ヘッジコストは、各月末時点における米ドル・円のスポットレートと1ヵ月物フォワードレートを照らして算出し年率換算。
（出所）投資信託協会

*上記は過去のデータを基に委託会社が算出した結果であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

投資対象とする投資信託の運用会社について

▶ フィデリティ投信について(組入れファンドの運用会社)



[フィデリティ・インターナショナル]

設 立	1969年
運用資産総額	2,718億米ドル(約28兆円)
従業員数	7,222名
運用プロフェッショナル	340名

※2016年6月末時点。運用資産総額は同時点の為替レート(1米ドル＝103.19円)で換算。

■フィデリティ・インターナショナルは、米国フィデリティ・インベスメンツの国際投資部門として1969年に設立されました。1980年に米国フィデリティ・インベスメンツから独立し、現在はアジア太平洋、欧州、中近東、ラテンアメリカの24か国において投資家向けに資産運用サービスを展開しています。

※1946年米国ボストンにおいて創設

[フィデリティ投信]

設 立	1986年
運用資産総額	5兆9,024億円
従業員数	186名
運用プロフェッショナル	28名

※2016年6月末時点。

■フィデリティ投信は、フィデリティ・インターナショナル傘下の運用会社です。

▶ ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーについて(組入れファンドの実質的な運用会社)



[ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシー]

設 立	2001年
運用資産総額	2,240億米ドル(約23兆円)
従業員数	75名
運用プロフェッショナル	30名

※2016年6月末時点。運用資産総額は同時点の為替レート(1米ドル＝103.19円)で換算。

■ジオード・キャピタル・マネジメント・エルエルシーは、2001年に米国ボストンで設立されました。

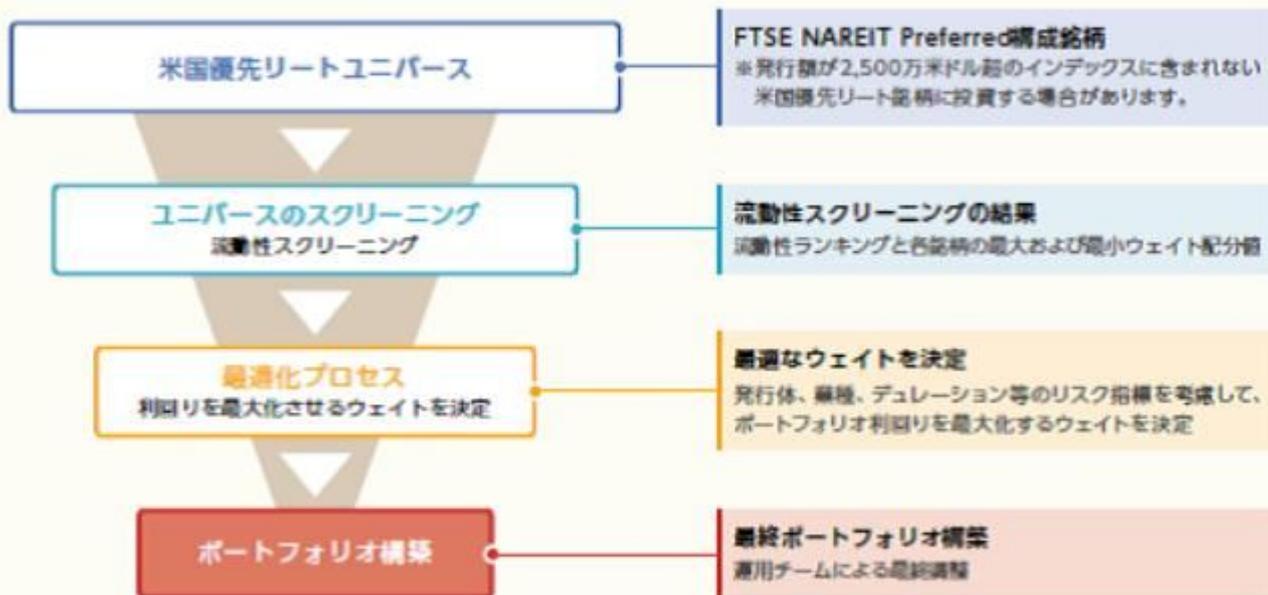
■2003年に米国フィデリティ・インベスメンツから独立し、独自の運用システム・インフラと調査体制を活用し、定量分析に基づく手法を用いた運用を提供しています。

■主な株主は、米国フィデリティ・インベスメンツ株主とジオード従業員です。

■日本国内では、フィデリティ投信から再委託を受け、投資信託を運用しています。

〔米国優先リートの運用プロセス〕

■米国優先リート等を、流動性の視点でスクリーニングを行い、利回りを最大化させるための最適なウェイトを決定してポートフォリオを構築します。



(出所)フィデリティ投資

※上記の運用プロセスは2016年8月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(2) 【投資対象】

<更新後>

イ 投資対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(イ) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項の「特定資産」をいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. 金銭債権
3. 約束手形

(ロ) 特定資産以外の資産で、以下に掲げる資産

1. 為替手形

ロ 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主として、「マネーブル・マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券または次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 各ファンドにつき、それぞれ次の投資信託証券

a. 米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）

「フィデリティ・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）」

b. 米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）

「フィデリティ・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）（適格機関投資家専用）」

2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号の性質を有するもの

4. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除き

ます。)

なお、第4号の証券にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

八 投資対象とする金融商品

委託会社は、信託金を、上記口に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

主要投資対象となる投資信託証券の名称、運用会社、主要運用対象、運用の基本方針に関しましては、上記「(1) 投資方針」の記載をご覧ください。

3【投資リスク】

<更新後>

イ ファンドのもつリスクの特性

当ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。当ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の優先リートを投資対象としており、その価格は、保有する優先リートの値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。当ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、当ファンドの基準価額も上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。また、当ファンドは、預貯金や保険契約と異なり、預金保険、貯金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関は、投資者保護基金には加入しておりません。

当ファンドが有するリスク等（他の投資信託の組入れを通じた実質的なリスク等となります。）のうち主要なものは、以下の通りです。

(イ) 優先リートの価格変動リスク

優先リートの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、発行体であるリートでは、組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により組入れ不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れている優先リートの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

<優先リートへの投資に伴うリスク>

・繰上償還等に伴うリスク

一般的に、優先リートには、繰上償還条項が設定されているものが多く、繰上償還の実施は発行体が決定することになっています。市場が当初想定していた期日に繰上償還されない可能性が高まった場合等には、優先リートの価格が下落することがあります。

・配当の繰延リスク

優先リートには、配当の支払繰延条項がついているものが多くあります。発行体の収益状況の著しい悪化等により、配当の支払いが繰り延べられたり、停止されたりする可能性が

あります。この場合、期待される配当が得られないこととなり、優先リートの価格が下落する可能性があります。

・流動性リスク

一般的に、優先リートは、普通リートに比べて市場規模や取引量が少ないため、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の水準に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあります。

(ロ) 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ハ) 為替変動リスク

(為替ヘッジあり) (為替ヘッジなし)

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(為替ヘッジあり)

(為替ヘッジあり)については、投資対象とする投資信託証券において、実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます(ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。)

(ニ) カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

(ホ) 市場流動性リスク

ファンドの資金流出入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

(ヘ) 換金制限等に関する留意点

投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

(ト) 収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

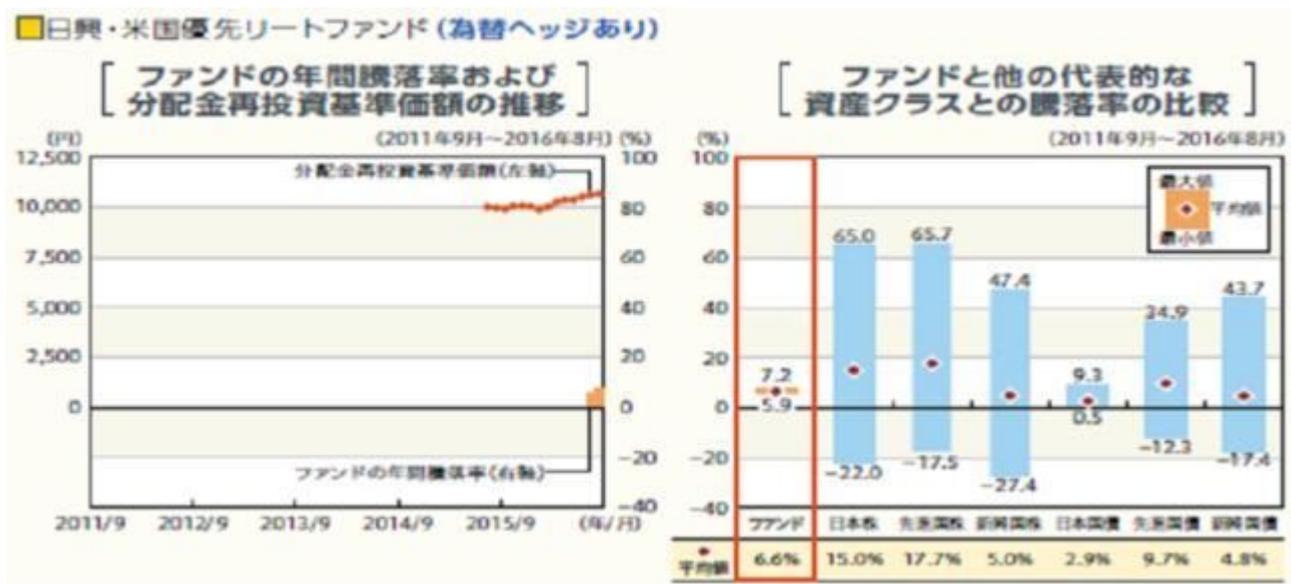
投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ロ 投資リスクの管理体制

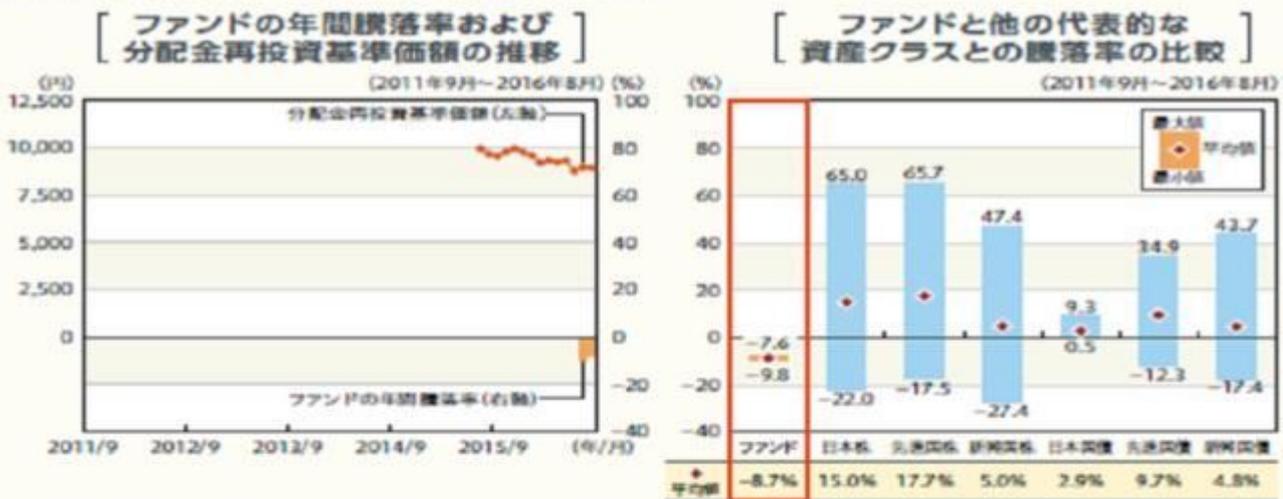
リスク管理の実効性を高め、また、コンプライアンスの徹底を図るために、運用部門から独立した組織（リスク管理部および法務コンプライアンス部）を設置し、ファンドの投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況にかかる確認等を行っています。リスク管理部では、主に投資信託約款・社内ルール等において定める各種投資制限・リスク指標のモニタリングを行います。また、法務コンプライアンス部では、主に法令・諸規則等の遵守状況についての確認等を行います。投資リスクや法令・諸規則等の遵守状況等にかかる確認結果等については、運用評価委員会、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会への報告が義務づけられています。

（参考情報）投資リスクの定量的比較

平成28年10月21日付で、「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」のファンド名称が「米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」に、「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」のファンド名称が「米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」に、それぞれ変更されています。以下の情報は、当該名称変更前のデータを記載しています。



■日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）



※左グラフは2011年9月～2016年8月の各月末におけるファンドの直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。右グラフは同期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

※ファンドの設定日が2015年7月22日のため、左グラフの分配金再投資基準価額は2015年7月末以降のデータを、左右グラフのファンドの騰落率については各月末の直近1年間の騰落率であるため、ファンド設定1年後の2016年7月末以降のデータを表示しています。

※ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものと異なります。

※右グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

<各資産クラスの指数>

日本株--TOPIX(選)当込み)

先進国株--MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)

新興国株--MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)

日本国債--NOMURA-BPI(国債)

先進国債--シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債--JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

【TOPIX(選)当込み)】は、株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象としています。

【MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース)】は、MSCI Inc.が開発した指数で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。

【MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース)】は、MSCI Inc.が開発した指数で、新興国の株式を対象としています。

【NOMURA-BPI(国債)】は、野村證券株式会社が公表する指数で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。

【シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)】は、Citigroup Index LLCが開発した指数で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。

【JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース)】は、J.P.Morganが算出、公表する指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※上記各指数に関する知的財産その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指数の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

5【運用状況】

<追加>「運用状況」の冒頭に以下の文言が追加されます。

平成28年10月21日付で、「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」のファンド名称が「米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」に、「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」のファンド名称が「米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」に、それぞれ変更されています。以下の情報は、当該名称変更前のデータを記載しています。

第3【ファンドの経理状況】

<追加> 「ファンドの経理状況」の冒頭に以下の文言が追加されます。

平成28年10月21日付で、「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」のファンド名称が「米国優先リートファンド（為替ヘッジあり）」に、「日興・米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」のファンド名称が「米国優先リートファンド（為替ヘッジなし）」に、それぞれ変更されています。以下の情報は、当該名称変更前のデータを記載しています。